

認定 NPO 法人

おおさかせいしんいりょうじんけんせんたー

大阪精神医療人権センター

私たちは、権利  
や自由を伝える  
ために活動を続  
けています。



## 入院中の精神障害者の 権利に関する宣言

### 入院者の権利とは？

入院中の精神障害者は、適切な医療を受け、安心して治療に専念することができるよう、次の権利を有しています。

これらの権利が、精神障害者本人及び医療従事職員、家族をはじめすべての人々に十分に理解され、それが保障されることこそ、精神障害者の人権を尊重した安心してかかる医療を実現していく上で、欠かせない重要なことであることをここに明らかにします。

- 1 常にどのようなときでも、個人として、その人格を尊重される権利  
暴力や虐待、無視、放置など非人間的な対応を受けない権利
- 2 自分が受ける治療について、分かりやすい説明を理解できるまで受ける権利  
自分が受けている治療について知る権利
- 3 一人ひとりの状態に応じた適切な治療及び対応を受ける権利  
不適切な治療及び対応を拒む権利
- 4 退院して地域での生活に戻っていくことを見据えた治療計画が立てられ、それに基づく治療や福祉サービスを受ける権利
- 5 自分の治療計画を立てる過程に参加し、自分の意見を表明し、自己決定できるようにサポート（援助）を受ける権利／また、自分の意見を述べやすいように周りの雰囲気、対応が保障される権利
- 6 公平で差別されない治療及び対応を受ける権利  
必要な補助者“通訳、点字等”をつけて説明を受ける権利
- 7 できる限り開放的な、明るい、清潔な、落ちつける環境で治療を受けることができる権利
- 8 自分の衣類等の私物を、自分の身の回りに安心して保管しておける権利
- 9 通信・面会を自由に行える権利
- 10 退院請求を行う権利及び治療・対応に対する不服申立てをする権利／これらの権利を行使できるようサポート（援助）を受ける権利／また、これらの請求や申立てをしたことによって不利に扱われない権利

大阪府精神保健福祉審議会（2000年5月19日）



自分が生活したいところで生活する。



自分が行きたいところに行く。



好きなところで食べ、好きなところで寝る。



知りたい情報を知る。



自分のプライバシーが守られる。

ひとは、生まれながらにして、かけがえのない価値があり、自分らしく生きる権利があります。

# おこまりごと を教えてください。

相談内容を病院に伝える  
ことはありません。  
秘密厳守いたします。

無料で  
差し上げます



☐テレホンカード



もっと詳しく知りたい方へ  
無料でパンフレットを差し上げます。

無料  
でんわそうだん  
電話相談

まいしゅう すいようび  
毎週水曜日  
午後2時～5時

06-6313-0056

そのほか、ここには書いてないことで困っている



- 入院中の方の権利について病院から説明がない
- 電話を自由にかけてられない
- 手紙を自由に出したり、受け取ったりできない
- 面会を自由にできない
- 保護室について
- 体を縛られる
- 医師の診察が少ない
- 大量の薬を長期にわたり投与されている
- 退院のめどについて説明されない
- 家族がよいと言わないと退院できないといわれた
- 病気の治療や薬についてたずねたがはぐらかす
- 他の病気の治療をしてもらえない
- 職員から暴力的にあつかいをうけた



- 職員から呼び捨てやあだ名で呼ばれる
- 呼んでも来てくれない。ナースコールもない
- 小遣いがどうなっているかわからない
- 安心して私物をおける場所がない
- 貴重品を入れる場所にお金がかかる
- 日光浴、散歩、運動をさせてもらえない
- 冷房・暖房を入れてもらえない
- 嫌なおいがる
- 落ち着ける場所がない、ベッドの周りのカーテンがない
- 買い物・外出ができない
- 買い物の頻度、品数が限られている
- 強制的に病院の仕事を手伝わされる
- 食事がまずい
- トイレなどで嫌なおもいをした



お手紙やメールでのご相談

〒530-0047  
大阪市北区西天満 5-9-5 谷山ビル 9F  
advocacy@pearl.ocn.ne.jp



大阪府内の病院に  
入院されている方へは  
無料で面会相談に伺う  
こともできます。